

左京ボイス

市民しんぶん左京区版 3/15

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

左京区の平成20年度を振り返ります

3月に入り日増しに暖くなり、平成20年度も残すところあとわずかとなりました。左京区役所では平成20年度左京区運営方針に基づき、様々な取組を行ってきました。区民の皆様には、ご支援、ご協力をいただきありがとうございました。今月号では今年度の取組のいくつかを報告します。

来年度も、区民の皆様と力を合わせ、左京区の更なる発展に取り組んで参ります。

里の駅 大原



5月 大原で育った旬の野菜や、おもちなどを販売する「里の駅 大原」がオープンしました。

久多浄水場



6月 久多簡易水道及び別所・百井簡易水道(百井地区)給水開始。

百井浄水場



左京区役所を見たい知りたいツアー

誰もが総案内人研修

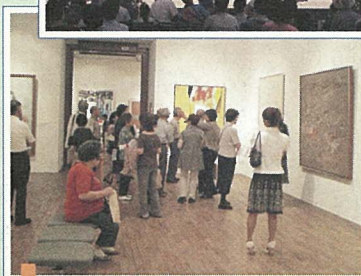


「さあ きょうから はじめよう キャンペーン」誰もが利用しやすい区役所を目指しています。

ふれあいまつり



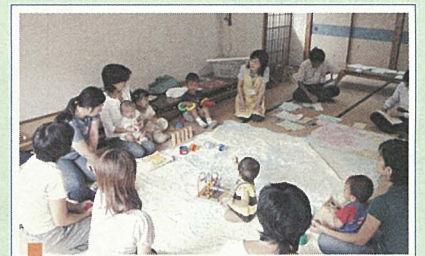
ふれあい美術セミナー



文化フェスティバル



多くの区民の皆様にご参加いただき、楽しいイベントになりました。



北部山間地域の子育て支援

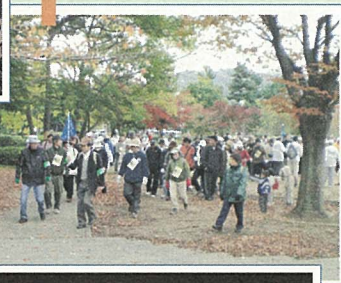
9月～ やまの子育てを応援しています。

左京区総合防災訓練

11月 雨の降る中の訓練参加ありがとうございました。



ふれあいウォーキング



左京区民の保健・医療・福祉をみんなで考えるつどい

3月 認知症になっても安心して笑顔で暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

歴史・文化・学問のまち左京区

第1・第3木曜は一部業務を午後7時まで延長しています

延長日

3月19日
4月2日
4月16日

問合せ

区役所総務課(☎771-4234)
区役所市民窓口課(☎771-4250)
区役所保険年金課(☎771-4272)
区役所福祉介護課(☎771-4265、4266)

ターミナル証明書 発行コーナーを ご利用ください

開所時間

平日
午前8時30分～午後7時
土曜日
午前8時30分～午後5時
(祝日、休日、年末年始を除く)

設置場所

地下鉄 北大路駅、山科駅、
四条駅、竹田駅
阪 急 桂駅

取扱業務

- ①住民票の写し
- ②住民票記載事項証明書
- ③印鑑登録証明書
- ④登録原票記載事項証明書
- ⑤税関係証明書

※④の一部と⑤は平日午後5時以降及び土曜日は発行不可。受付のみ行い、発行は翌開所日以降(土曜日を除く)。

問合せ 市区政推進課

(☎222-3085)

住所変更等に伴う届出はお済みですか

春は入学や就職に伴って引越しが多くなる季節です。区役所・出張所等への各種届出等についてご紹介します。

届出の種類	内容	届出窓口	必要なもの
住民登録	市外から転入	新住所地の市民窓口課、出張所	印鑑、転出証明書、運転免許証等の本人確認ができるもの
	市内で移転		印鑑、運転免許証等の本人確認ができるもの
	市外へ転出	旧住所地の市民窓口課、出張所	印鑑、運転免許証等の本人確認ができるもの ※住基カードをお持ちの場合はお問い合わせを
外国人登録	新住所地の市民窓口課(出張所は不可) ※前住所地への届出は不要		外国人登録証明書
国民健康保険	入るとき	新住所地の保険年金課	運転免許証等の本人確認ができるもの
	やめるとき	住所地の保険年金課	職場の健康保険をやめた証明書、運転免許証等の本人確認ができるもの、印鑑 保護決定通知書(廃止)、運転免許証等の本人確認ができるもの 国保の保険証 職場の健康保険の保険証、国保の保険証等 保護決定通知書(開始)
	市外から転入	新住所地の市民税課	印鑑、販売確認書又は廃車証明書
	新規取得・譲り受け	住所地の市民税課	
原動機付自転車 小型特殊自動車	市内で移転	新住所地の市民税課	印鑑、ナンバープレート
	廃車・譲渡	住所地の市民税課	※区内での転居の場合は届出不要
	市外へ転出	旧住所地の市民税課	
	市外から転入	新住所地の保険年金課	健康保険証、印鑑、受給者証(市外転入以外の場合)、負担区分証明書(市外転入の場合)、運転免許証等の本人確認ができるもの
長寿(後期高齢者)医療	市内で移転	旧住所地の保険年金課	
老人医療 障害者医療 母子家庭等医療	市外から転入	新住所地の福祉介護課	【老人医療】健康保険証、印鑑、受給者証(市外転入以外の場合)、課税証明書(市外転入の場合) 【障害者医療】健康保険証、印鑑、身障者手帳、療育手帳、受給者証(市外転入以外の場合)、課税証明書(市外転入の場合) 【母子家庭等医療】健康保険証、印鑑、受給者証(市外転入以外の場合)、課税証明書(市外転入の場合)、戸籍謄本(市外転入及び他区へ移転の場合)
	市内で移転		
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	
子ども医療	市外から転入	新住所地の福祉介護課	健康保険証
	市内で移転		健康保険証、受給者証
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	受給者証
児童手当	市外から転入	新住所地の福祉介護課	預金通帳(ゆうちょ銀行不可)、課税証明書、印鑑、健康保険証(厚生年金・共済年金の方のみ)
	市内で移転		印鑑
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	
介護保険	市外から転入	新住所地の福祉介護課	受給資格証明書(介護認定を受けている方のみ)、本人確認ができるもの、印鑑
	市内で移転		被保険者証、印鑑、各種減額証(お持ちの方のみ)
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	

問合せ 左京区役所 ☎771-4211 (代) 岩倉出張所 ☎781-3898
静岡市出張所 ☎741-2002 花倉出張所 ☎746-0215

八瀬出張所 ☎781-5091 大原出張所 ☎744-2020
久多出張所 ☎748-2020

最近、自転車に関するトラブルが増えています。自転車乗車のマナーについて、区民レポーターの朱さん(右)が下鴨警察署に取材しました。

区(区民レポーター)... 昨年、何人の方が自転車の関係する事故に遭われたのですか。

警(下鴨警察署)... 下鴨署管内では、128人の方が負傷しました。多くの事故は、交差点で一時停止や徐行を怠ったこと、信号を無視したことによ

安心・安全

くらしの密着情報

自転車乗車のマナーについて



インタビューする朱さん(右)

り発生しています。自転車は手軽に乗れますが、一つ間違えると大きな事故に繋がります。通行には十分に注意してください。

区... 放置自転車や自転車の盗難も問題になっていますか。

警... 放置自転車は、出町柳駅周辺や叡山電車駅周辺で多く問題となっています。左京土木事務所と連携しながら、放置自転車防止のための広報啓発活動を行っています。

区... 自転車乗車のマナーについて教えてください。

警... 自転車安全利用五則がありますので紹介します(下記参照)。

区... 自転車の飲酒運転でも罰則があるのですか。

警... 自転車は軽車両ですので、車の仲間です。道路交通法で罰則が定められています。交

通ルールを守って安全に自転車に乗ってください。

区... わかりました、友達にも教えてあげます。

問合せ 下鴨警察署 (☎703-0110)

- ### 自転車安全利用五則
- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 5 子どもはヘルメットを着用

環境

コラム

哲学の道保勝会

「哲学の道保勝会」は、哲学の道の美しい桜並木を守ろうと、40年程前から活動しています。

春と秋に地域の方たち250名程が集まって、一斉清掃「哲学の道の大そうじ」を行っています。また、上下水道局疏水事務所と連携して、桜並木の保全に努めています。

最近の課題は、老齢樹になった桜が多く枯れてしまつたので、若い木を植樹することです。今後も、美しい桜並木のある地域のために活動が続けていきます。

多くの方に桜並木を楽しんでいただくこと、「疏水白川を

第36回「哲学の道散策のつどい」

日時 4月5日(日)午前10時～午後4時

場所 若王子橋・銀閣寺橋の疏水べりー

問合せ 「哲学の道 散策のつどい」



昨年の散策のつどいの様子



「つどい」実行委員会 江幡方 (☎761-3863)

地域でも「使用済みてんぷら油の回収」を行っています

京都市では家庭からの使用済みてんぷら油(植物油)を回収し、バイオディーゼル燃料に精製して活用しています。

1月から八瀬地域で、使用済みてんぷら油の回収が始まりました。回収場所は八瀬出

さきよう

スポーツニュース

2月15日、MKボウルで平成20年度左京区民ボウリング大会が開催されました。団体戦が行われ、養徳体振チームが優勝しました。

張所前で、毎月第2日曜日の午前10時から11時まで行っています。

また、皆さんのお住まいの各地域でも回収を行っています。回収場所と時間は左記にお問い合わせください。

皆さんも資源のリサイクルにご協力ください。

問合せ 市まち美化推進課 (☎213-4960)

左京まち美化事務所 (☎722-4345)

お知らせ案内板

数字でみる左京区

左京区の推計人口
(平成21年2月1日現在)

世帯数	80,749世帯
人口総数	166,839人
男	81,008人
女	85,831人

1月中の動き
『京都市統計情報』から

転入	888人
転出	921人
出生	110人
死亡	206人

区役所
くやくしょ
☎771・4211(代)
FAX 771・6900

市税関係証明の交付

次の証明書が必要なき場合は、運転免許証、年金手帳、パスポート等の本人確認書類(法人の場合は、請求に来られる方の本人確認書類と代表者印)をお持ちのうえ、それぞれの窓口にご請求ください(代理人の場合は他に委任状が必要)。

住宅用家屋証明は資産の所在地の区役所(支所)で、それ以外の証明は市内の全ての区役所等で請求できます。

○所得証明、課税証明、評価証明、納税証明(市・府民税、法人市民税、固定資産税)等は市民窓口課(証明書発行コーナー、出張所)へ
○納税証明(軽自動車税)、住宅用家屋証明は市民税課(課税課)へ

※証明を請求されるときは、納税通知書をお持ちください(住宅用家屋証明を除く)。

問合せ 市民税課(☎771・4248) / 市民窓口課(☎771・4253)

原動機付自転車等の申告を忘れずに

毎年4月1日現在で、市内に原動機付自転車(125cc以下のバイク等)や小型特殊自動車(フォークリフト等)を所有されている方に軽自動車税がかかります。原動機付自転車等を取扱又は廃車した場合等、その申告がまだの方は、必ず申告してください。

○新規取得、譲り受け、市外から転入したとき
申告の際は、印鑑と販売確認書又は廃車証明書の提出が必要です。

○廃車、譲渡、市外への転出、市内の他区へ住所を変更するとき
申告の際は、ナンバープレートと印鑑が必要です。

問合せ 市民税課(☎771・4248)

国民健康保険料特別徴収の仮徴収について

2月分の国民健康保険料を特別徴収(年金天引き)により収めている方には、原則として4月、6月及び8月については、2月と同額を仮に徴収(仮徴収)させていただきます。6月に決定した保険料年額との差額を10月、12月及び22年2月に分割して徴収させていただきます。詳しくは、1月にお送りしました「こほだより」等をご覧ください。

問合せ 保険年金課(☎771・4272)

老人医療費受給者証をお持ちの方へ

3月31日まで有効の「福祉医療費受給者証」をお持ちの方には、平成21年7月31日まで有効の受給者証を3月中旬に送付します。現在お持ちの受給者証は、4月1日以降は使えなくなります。

問合せ 福祉介護課(☎771・4265)

教育扶助資金給付生を募集します

市民税非課税世帯等の高校生等を対象に、選考のうえ、月額1万2千円(予定)を給付します。年4回、3カ月ごとに、口座振込により給付します。

受付期間 4月1日(水)～30日(木)
受付・問合せ 福祉介護課(☎771・4263)

重度障害者タクシー利用券の交付について

平成20年度分の重度障害者タクシー利用券の有効期限は3月末日までです。4月以降も引き続きタクシー券を利用される方は3月23日(月)以降に、交付申請手続を行ってください。なお、1カ月当たり4枚を交付するため、5月以降に申請された場合には、交付枚数が少なくなります。申請に必要なもの ①身体障害者手帳又は療育手帳②印鑑

申請・問合せ 支援課(☎771・4287)

母子家庭自立支援給付金について

母子家庭の母の就業に向けた能力開発のために、次の給付金事業を実施しています(所得制限あり)。
自立支援教育訓練給付金事業
市内在住の母子家庭の母が、厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の20%(上限10万円、下限4千円)を支給します。

申請方法 受講される方は必ず受講開始前に申請してください。

高等技能訓練促進費事業
市内在住の母子家庭の母が、看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、2年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業期間の後半の2分の1の期間(上限18カ月)に給付金を支給します。平成20年3月31日以前に修業開始した場合は月額10万3千円を、平成20年4月1日以降に修業開始した場合は、市民税非課税世帯で月額10万3千円、市民税課税世帯で月額5万5千円を支給します。

申請方法 受講開始前の申請は不要です。受講期間の2分の1が経過した時に申請してください。

問合せ 支援課(☎771・4284)



保健部
(保健所)
☎781・5171
FAX 791・9616

急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種

対象 生後3月～90月(7歳6カ月)で、まだ2回接種が済んでいない方(2回接種しないと十分な効果がありません)。
※対象者には文書で2回までお知らせします。また、2回接種していない人で、お知らせが来ていない場合は、保健所にお問い合わせください。

税金あれこれ 95

固定資産税の価格の縦覧を行います

固定資産税納税者の方が所有されている資産評価の確認をしていただくため、固定資産(土地、家屋)の価格の縦覧を行います。

期間 4月1日(水)～第1期納期限
午前8時半～午後5時(土・日・祝日を除く)
縦覧できる方 固定資産税の納税者(所有者)、相続人、納税管理人及びその代理人(土地の所有者は土地縦覧帳簿を、家屋の所有者は家屋の縦覧帳簿を縦覧できます)

縦覧場所 資産所在地の区役所・支所
縦覧に必要なもの

- 納税者: 納税通知書又は運転免許証、健康保険証等の本人確認書類
- 相続人: 戸籍謄本等及び本人確認書類
- 代理人: 委任状及び本人確認書類

審査の申出 固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

問合せ 区役所固定資産税課(☎771-4281～2) / 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課・課税課固定資産税担当

左京図書館

とよ
☎722・4032
FAX 712・5955

開館時間 平日: 午前10時～午後7時
土・日曜、祝日: 午前10時～午後5時
休館日 毎週火曜、第2・4水曜
映画上映会 3月6日(金)午後1時半

歌のつどいに参加しませんか

昔懐かしい童謡や唱歌、懐メロをみんなで楽しく歌います(事前申込みは不要)。

対象 市内在住の60歳以上の方
日時 毎月第2木曜日 午後2時～3時(4月は9日です)
場所 老人福祉センター(ホール)

乳幼児歯科相談

お子さんの歯のことで心配なこと、困ったことのある方はぜひご相談ください(予約制)。

対象 0歳～小学校就学前までのお子さん
日時 奇数月の第4水曜日 午前9時～10時
場所 左京保健所
内容 歯科医師、歯科衛生士による歯科健診と歯科保健指導
費用 無料
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ
申込み 健康づくり推進課

岩倉図書館

ほん
☎702・8510
FAX 702・8633

開館時間 月・木曜: 午前10時～午後7時
その他の曜日: 祝日: 午前10時～午後5時
休館日 毎週火曜、第2・4水曜
赤ちゃん絵本の語り聞かせ 4月2日(木)午前11時～
お楽しみ会 4月4日(土)午後2時～
テーマ別図書の特設展示 3月 新生活に向けて
4月 もっと知ろう、アジアの国々

老人福祉センター

センター
☎722・4650
FAX 707・7445

「世界・美の旅」
お楽しみ会 3月28日(土)午前11時～
テーマ図書の展示と貸出 3月
詩歌のたのしみ 4月
旅行の本

3月は20年度分国民健康保険料の最終納付月です

問合せ 区役所保険年金課(☎771-4275)

※必ず納期内に納めてください。保険料を滞納されますと資格証明書(一旦、医療費の全額を自己負担)又は有効期限を短縮した保険証の交付、給付の一時差止、財産の差押えを行う場合があります。

大学のまち・左京

区内各大学の催し

● 京都工芸繊維大学 ●

○「ヨーゼフ・フレイシャーを中心とした現代のチェコ・ポスター」展

日時 3月23日(月)～5月1日(金)午前10時～午後5時
日曜・祝日は休館 場所 京都工芸繊維大学美術工芸資料館 費用 有料 問合せ 美術工芸資料館(☎724-7924)

● 京都府立大学 ●

○生命環境科学研究科シンポジウム2009

「生命と環境—安心・安全な社会を目指して」

日時 3月20日(金・祝)午後1時半～午後4時10分
場所 キャンパスプラザ京都 費用 無料 問合せ 学務課(☎703-5179/FAX703-5119)

2009年度京カレッジ受講生募集

社会人のための生涯学習事業

詳しくは、区役所等で配布中の募集ガイドでお確かめの上、3月28日(土)までにお申し込みください。

申込み・問合せ 財大京コンソーシアム京都
京カレッジ担当(☎353・9140)

「高齢者が利用しやすいお店」に関するアンケート調査員募集

左京区では、認知症になっても安心して笑顔で暮らせるまちづくりに取り組んでいます。取組の一つとして、「高齢者が利用しやすいお店」に関するアンケート調査を4月から6月にかけて実施します。区内の商店街やスーパーなどを利用している高齢者の方に、聞き取り方式でアンケートを行います。

ボランティアで協力いただけるアンケート調査員を次のとおり、募集します。

募集期間 3月31日(火)まで
募集人数 100名
申込み 支援課(☎771・4289)

笑顔の花咲く スポーツ・アート・音楽の祭典

障害のある人もない人も、子どもから大人まで楽しめる「スポーツ・アート・音楽の祭典」を開催します。

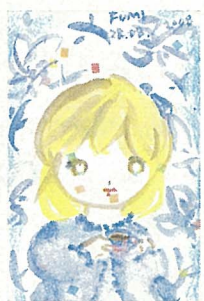
障害の有無にかかわらず集まった仲間の素敵な音楽を満喫したり、ひょっとして踊りに大道芸、工作、スポーツをみんなで楽しめませんか。フリーマーケットや作業所の製品販売で、「おいしい」や「かわいい」を探してください。ぜひご参加ください。

日時 3月22日(日)午前11時～午後4時
場所 障害者スポーツセンター
参加費 無料
問合せ 左京区社会福祉協議会(☎723-5666)

作品掲載終了のお知らせ

長年ご愛顧いただきました作品掲載コーナーを今月号で終了いたします。心のこもった作品をお送りいただき誠にありがとうございました。

山本扶美さん(岩倉南)の作品



阪本繁さん(新洞)の作品

犬は正しく飼いましょう

- つないで飼いましょう。
- 他人に迷惑をかけないようにしましょう(散歩の際は引き綱などを使い、フンは必ず始末し、他人の土地や公共の場所を汚さない)。
- 犬にかまれたとき、飼い犬が人をかんだときは保健所に連絡をしましょう。

近衛中学校・修学院中学校「ふれあいトーク」を実施

「人づくり21世紀委員会」左京区実行委員会では、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践を広げるために、「大人として、今、子どもたちの育ちにどうかわれるか」をメインテーマに取り組みしています。

取組の一つとして、世代を超えた人たちが相互に視野を広め、かわり合い、地域社会の一員としての自覚を深めることを目的に、中学生と地域の方との「ふれあいトーク」を行っています。

昨年の10月に、近衛中学校で、今年の2月に、修学院中学校で実施しました。

生徒からは「将来のことについてこんなじゃなかった」として、世代を超えた人たちが相互に視野を広め、かわり合い、地域社会の一員としての自覚を深めることを目的に、中学生と地域の方との「ふれあいトーク」を行っています。

と初めて「最初は大人になるのが不安でしんどそうと思っていたが、楽しくなった」などの声が聞かれました。

地域の方からは、「中学生の印象が変わった」「中学生の夢・希望が聞けて参考になった」「一人一人が目標を持っていたので感心した」などの感想が寄せられ、お互いの交流が深められました。

問合せ 教育委員会 家庭地域教育支援担当(☎251・0456)



修学院中学校での「ふれあいトーク」

火災の被害をなくすために

平成20年中に市内で発生した火災は198件(区内17件)で、前年より33件減少しました。昭和23年の市消防局発足以来、最も少ない件数となりました。

しかし一方で、16名(区内2名)の方のかけがえのない命が失われています。そのうち、65歳以上の高齢者の方が70%近くを占めています。

また、けがをされた方が増加し、同時に多くの市民の財産や暮らしも奪われました。少しでもこうした被害をなくし、誰もが安全に安心して暮らせるように、早く「知る・消す・避難する」ことを実践しましょう。

③普段から避難経路を2つ以上確保しましょう。早い避難が命を守ります。

問合せ 左京消防署(☎723・0119)

平成20年中の火災統計			
区分	火災件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
市内	198 (-33)	16 (-6)	66 (+6)
区内	17 (-3)	2 (±0)	5 (+2)

() 内は前年比増減を示します